

令和 6 年第 5 回上里町議会定例会会議録第 5 号

令和 6 年 1 0 月 3 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 7 （町長提出認定第 1 号）令和 5 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 （町長提出認定第 2 号）令和 5 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 （町長提出認定第 3 号）令和 5 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 （町長提出認定第 4 号）令和 5 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 （町長提出認定第 5 号）令和 5 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 （町長提出認定第 6 号）令和 5 年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 3 （町長提出認定第 7 号）令和 5 年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第 2 5 （町長提議案定第 4 6 号）工事請負契約の締結について
- 日程第 2 6 （町長提出議案第 4 7 号）教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 7 （町長提出議案第 4 8 号）令和 6 年度上里町一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 2 8 （町長提出議案第 4 9 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 2 9 （町長提出議案第 5 0 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 0 （町長提出議案第 5 1 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 1 （町長提出議案第 5 2 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 2 （町長提出議案第 5 3 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 3 （町長提出議案第 5 4 号）物品購入契約の締結について（追認）
- 日程第 3 4 （町長提出議案第 5 5 号）物品購入契約の締結について（追認）

出席議員（１３人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
12 番	沓 澤 幸 子 君	13 番	高 橋 仁 君
14 番	黛 浩 之 君		

欠席議員（１人）

11 番	新 井 實 君
------	---------

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸 矢 信 男 君
税 務 課 長	間々田 由 美 君	くらし安全 課 長	関 口 博 之 君
町民福祉課長	及 川 慶 一 君	子 育 て 共 生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀 田 真 司 君	高 齢 者 いきいき課長	山 田 隆 君
道路整備課長	根 岸 利 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	山 中 一 朗 君
産業振興課長	岩 崎 賢 二 君	会 計 課 長	金 井 憲 寿 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	須 藤 秀 君	上下水道課長	飯 島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	荒 井 純 一
主 査	長谷川 紀 江		

◎開 議

午後１時３０分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第１７ 町長提出認定第１号 令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１８ 町長提出認定第２号 令和５年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第１９ 町長提出認定第３号 令和５年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２０ 町長提出認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２１ 町長提出認定第５号 令和５年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第２２ 町長提出認定第６号 令和５年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第２３ 町長提出認定第７号 令和５年度上里町下水道事業決算の認定について

○議長（黛 浩之君） これより、審査を付託しておきました令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算、令和５年度上里町特別会計歳入歳出決算、令和５年度上里町水道事業、下水道事業決算について、決算特別委員会の決算審査報告書が提出されておりますので、委員長より審査報告を求めます。

決算特別委員会委員長、石井慎也議員。

〔決算特別委員会委員長 石井慎也君発言〕

○決算特別委員会委員長（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。決算特別委員会委員長の石井慎也です。

決算特別委員会に付託されました認定第１号 令和５年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から認定第７号 令和５年度上里町下水道事業決算認定までの７件について、一括して審査の経過と結果について御報告いたします。

決算特別委員会は、９月12日から25日までの７日間にわたり委員会を開催し、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書等を基に各課の関係職員の出席を求め、令和５年度決算に対する審査を実施いたしました。

既に、本会議において全ての案件について提案理由の説明及び詳細説明が終了していたため、

委員会開会后、直ちに質疑を行いました。

また、決算審査を終了した課について、それぞれ決算審査の当日に議員間討議を実施し、認定に関し議論を重ねました。

以下、審査内容の主なものを報告いたします。

総務課の審査では、分限休職の方が5名いるとの報告を受けました。主に精神的なことが理由であるとのことですが、非常に多いです。仕事の量や質、職員体制や人間関係に問題がなかったのか精査し、職場環境の改善に努めていただきたい。

また、職員が不足している事態を会計年度任用職員で補っている状況ですので、職員採用の年齢制限の見直しを行い、より多くの人材を受け入れることができるように検討していただきたい。

議会事務局は、ペーパーレスシステムについて討議いたしました。タブレット端末を持ち歩き、moreNOTEで資料を見ることができるのは非常に便利ですが、資料を印刷できるようにすると有り難いです。

また、業務用ビジネスチャットツールのLOGOチャットを使うことで、職員の電話連絡が減り、業務改善にもなっているとのことなので、引き続き活用していきたい。

町民福祉課の審査では、令和5年中に9人の自殺者がおり、簡易セルフメンタルチェックシステムである「こころの体温計」にも7,469件のアクセスがあったと報告を受けました。とても件数が多かったため、自殺対策強化事業について討議いたしました。

町のホームページのトップ画面から入っていき、町民福祉課のページにたどり着くと「こころの体温計」のサイトがあるのですが、非常に分かりにくいです。利用しやすくするために、ホームページのトップ画面からサイトに入れるようにすべきです。

また、上里町公式LINE等を活用し、多くの方に「こころの体温計」の周知を図り、自殺対策を行っていただきたい。

総合政策課の新規事業であるデジタルサイネージ導入事業の説明では、デジタルサイネージの内容に満足している方が2割、不満の方が1割おり、設置場所に対して満足している方は3割で、不満の方も3割いるとの報告を受けました。より多くの方に見ていただけるよう設置場所や内容の検討をしていただきたい。

公共交通ネットワーク推進事業では、上里町の次期公共交通の策定に向けて、誰もが使いやすい公共交通になるよう検討を重ねていただきたい。

保健センター等複合施設建設推進室においては、複合施設の建設に向けて様々な調査、業務委託を行っているとの説明がありました。備品や事業内容等を精査していただき、町民に喜んでもらえる施設になるよう努めていただきたい。

くらし安全課では、令和5年度中に初めて行った製品プラスチックの回収で2,390キログラムものの回収量があったと聞きました。非常によい取組だと考えますので、引き続き実施していただきたい。

役場北駐車場内に設置されているリサイクルステーションは、多くの方が利用しているので、ボックスがすぐいっぱいになってしまいます。各公民館などにリサイクルステーションの整備を進め、いつでも回収できるようにしていただきたい。

合併処理浄化槽設置整備事業では、見込件数に達せず不用額が発生したとの説明を受けましたが、生活排水の水環境を保全するために合併処理浄化槽は必要なものですので、周知を図り継続して事業を行っていただきたい。

子育て共生課の子ども家庭総合支援拠点事業において、自宅訪問の件数が令和4年度より増えているとの報告を受けました。自宅訪問は児童虐待の予防・早期発見にはとても必要なことであると考えますので、継続的に実施していただきたい。

また、地域で子どもたちを見守る体制づくりを行っていくことも大切ではないか。

長幡小学校放課後児童クラブは、業務委託により運営されているが、委託業者が変更になると支援員も変わってしまいます。子どもたちにとって支援員が変わることは大きなストレスになってしまいます。業務委託にすることで人件費削減以外のメリットがあれば議会にも提示し、慎重に事業を行っていただきたい。

会計課では、消耗品購入費が上がっているので、各課へ可能な範囲で節約を求めていくべきです。会計管理はミスがあってはいけないので、チェックを確実に行之、事務を進めていただきたい。

税務課の審査では、対象税目の拡大により地方税共通納税システムの取扱件数が大幅に伸び、反対にコンビニ納付やスマートフォン決済の件数が減ったと説明を受けました。支払方法が多様化することで役場窓口での現金納付が減少し、事務負担の軽減につながるのはよいことです。現金納付の件数を減らしていけるよう地方税共通納税システム等の普及に努めていただきたい。

また、国民健康保険の均等割は世帯員一人一人にかかってくるので、子どもが多い世帯は負担が大きくなります。町民の生活を圧迫しないためにも国や県への要望を強めていただきたい。

健康保険課の母子衛生事業の一つである産後ケア事業は、利用者が令和4年度より大幅に増えています。4回以上利用された方もいるとのことでした。今後も周知を図り、産婦さんに利用していただきたい。

相談事業では、妊産婦・乳幼児等の様々な相談を電話や来所にて行っているとのことですが、より気軽に相談していただけるようLINE等のメッセージでやり取りができるよう検討していただきたい。

健康推進事業である、かみさと「たまる健★幸マイレージ」事業は、登録者数が伸びており、今後も利用者の増加が見込まれます。特定健診やがん検診、健康教室への参加ポイントをより高く設定し、ウォーキングで得られるポイントに偏らないようにしていくべきです。

まちづくり推進課は、駅北まちづくり事業に数々の業務委託を行ってきたが、ここまで予算をかけなければならなかったのかよく整理し、検証していただきたい。

上里ゴルフ場管理事業において地権者への意向調査を行い、数件ではあるが、町が土地を購入できたことは評価します。長期的な安定運営に土地購入は必要なことですので、引き続き地権者との交渉に当たっていただきたい。

高齢者いきいき課の生活支援体制整備事業の地域支え合い活動においては、まだ活動組織ができていない3地区の立ち上げを進めていただきたい。立ち上げには大きな負担がかかるので、町がサポートして進めていただきたい。

各公会堂等で行われている、こむぎっちちょっくら健康体操は、高齢者の運動機能の向上や仲間づくりを行うのに有効な事業です。こむぎっちちょっくら健康体操を実施していない地区においては立ち上げを進めていただき、実施している地区においては参加者が増えるよう働きかけていただきたい。

産業振興課においては、まず、土地改良事業について討議いたしました。夏場に行っている排水路管理作業は、地権者の高齢化も進み、年々参加者が減っており、継続が厳しくなっています。防草シートで雑草対策を行っているが、劣化が進むとごみになってしまいます。持続可能な方法を検討していただきたい。

また、地区の班に出不足金を納めれば管理作業に参加しなくてよいのなら、出不足金を払いたいとの声も多く、土地改良区の賦課金の検討もしていただきたい。

農地が集約できた際には、担い手に補助金を出して草刈りを行っていただけないか検討していただきたい。

地域応援商品券発行事業については、商品券を支給いただき有り難かったとの町民の声がある一方で、1世帯に5千円だと人数が多い世帯にとっては不公平であったとの声がありました。次回行う際には、町民へ平等に支給できるよう検討していただきたい。

道路整備課では、道路維持補修事業について討議しました。道路の維持補修は優先順位をよく考え、計画的に進めていただきたい。舗装をまとめて行うことで経費の削減になるようなら検討していただきたい。

生涯学習課のスポーツ振興事業である乾武マラソン大会は、ハーフコースが設定できなかったため参加者も大幅に減っています。コースの設定や運営方法等を検討していただきたい。

上里町スポーツ少年団への補助金が増えているのは、指導者登録補助ということで団体の負

担軽減を図ったことは評価できます。今後も生涯スポーツの振興に力を入れていただきたい。

図書館は、指定管理者による管理運営だが、直営で行った場合との違いを議会に提示し、適切に事業を行っていただきたい。

上下水道課の水道事業においては、県水の受入れを減らせるように関係機関へ働きかけていただきたい。漏水調査業務委託を行い、有収率が83%を超えたことは評価できます。3か年にわたる事業ですので、今後の経過を注視していきたい。

下水道事業は、毎年工事を行い整備面積の拡大をしているが、この先、何年かかれば整備が完了するのか提示していただきたい。下水道事業は一般会計からの補助金がなければ赤字になってしまいます。収入を確保するためにも接続率を上げる取組を行っていただきたい。

教育総務課においては、上里町奨学資金貸付基金運用状況について討議しました。近年では利用者が少なく、基金があまり使われていない状況です。基金利用者の所得制限の撤廃を検討していただきたい。あわせて、上里町に在住することを条件に給付型奨学金の創設も検討していただきたい。

教育指導課の水泳指導業務委託では、教職員の負担軽減になり、生徒からも好評だったようで実施できたことは評価できます。民間委託を行う学校が増えていく中で、全ての生徒が授業を受けられるよう実施場所の確保に努めていただきたい。

採決の結果については、認定第1号 令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第2号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第4号 令和5年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第5号 令和5年度上里町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第6号 令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第7号 令和5年度上里町下水道事業決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

以上で、当委員会に付託された認定第1号から認定第7号の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（黛 浩之君） 以上で、決算特別委員会委員長の審査報告を終わります。

これより決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内でお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第1号 令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2023年度上里町一般会計歳入総額は117億3,953万9,600円、歳出総額は111億3,986万2,250円であり、実質収支額は5億6,553万6,310円の黒字でした。

例年のことですが、自治体の仕事のほとんどは住民に必要なサービスであるというふうに考えています。

しかし、23年度事業には賛成できないものがあります。1つは、神保原駅北まちづくり基本計画に基づく事業です。その計画と並行して、2020年7月に移転に係る要望が私立高等学校からあって始まった駅北まちづくりの計画区域内の大型商業施設跡地地権者と町と学校法人との協議は、2003年11月移転計画の取消しが学校法人から届き、終了となりました。

町長は取消しの3か月前の9月議会でも、地権者も売却の意向があり、学園側も来る意向があるので、粘り強く取り組むと発言していました。土地を購入するためとして、地権者が行うべき調査なども公費で実施してきました。決算審査において約3年間にわたる経過と協議内容の報告を求めましたが、回答がありませんでした。

駅北まちづくり基本構想は、大型商業施設跡地を中心に、まちなかふれあいゾーンと位置づけ、公共的施設も整備され、施設に通う人でにぎわっています。水と緑に囲まれた交流や憩いを兼ね備えたゾーンとなっています。このように示されているわけです。

学校移転が白紙になったことで、まちなかふれあいゾーン計画が止まっていることも不可解です。民地に学校を誘致するために、町が経費と時間をかけてきたことは重大な問題であると考えます。

もう一つは、保健センター等複合施設建設計画です。建設場所を4案提示したものの、計画を2年遅らせた時点で、立地適正化計画の補助対象となる場所は決まっており、民地への計画も無理なことであるため、建設場所が決定ありきで進められてきました。3館複合は、町民福祉センター、保健センター、老人福祉センターで始まった計画ですが、老人センターについては、高齢者も含めた多世代交流ができる場所にしたい。レクリエーション的な部分は、地域の公民館を利用してもらいたいなど、従来の目的が大きく変わりました。変更が全て悪いとは考えていません。

しかしながら、政策形成過程の説明や将来にわたる効果及び維持管理を含めた財政説明は、質疑の中でも答弁が不十分であったと感じています。

公共施設再配置維持保全計画に基づく唯一の新設計画であることや建設を2年間延長したことから、住民にもっと自由な、もっと十分な説明があるべきと考えています。

また、23年度末基金総額は、前年より減少しましたが54億8,431万7,000円でした。

奨学資金貸付基金の運用は、23年度新規利用者は2名でした。所得制限を導入した平成24年以降、12年間の利用者は46人で、年平均約4人です。所得制限がなかったそれ事前の18年間の利用者は207人で、年平均約12人でした。制限したことで利用者が減っていることが分かりました。

運用基金の85%が使われていない現状を見直し、町民が利用しやすい制度にすべきです。

さらに、財政調整基金は、町が目標としている標準財政規模の20%を超え、約25%の16億4,135万9,000円になりました。

一方で、物価高騰が続き、世帯当たりの所得平均は、前年比で約5,000円増額の287万5,754円でした。納税相談でも生活苦のお話があったとのことであり、生活保護世帯も22世帯増え、299世帯になっています。

23年度は、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援策及び物価高騰支援策として住民税非課税世帯等給付金事業、町内消費活性化推進事業として商品券の発行、学校給食費補助による無償化、水道料金の一部減免など、国の交付金を活用した事業も実施されましたけれども、こうした住民の生活実態を見たとき、もっと手厚い支援策が実施されるべきであったと考えます。

さらに、土地改良区の排水路管理作業は、高齢化が進み、夏の猛暑の中での作業は住民にとって重労働で、耐え難い負担であり、解決すべき問題です。

地球温暖化対策として、ごみ減量化は重要な課題です。23年度は小型家電回収と併せて製品プラスチックの回収をイベント的に開始したことは大変評価できます。

しかし、定期回収を含めた製品プラスチックの完全回収のめどは立っておらず、広域圏の取組も進んでいないことは重大です。

23年度は、上里中学校のプール事業を民間委託し、その後の調査では生徒の98%が高評価であったのに、中学校のプールの実技をなくす結論を出したことは反対です。

万が一のために命を守ることを伝えたいとして、教育関係者や地域住民の取りやめを求める声に耳を貸さず強行した神保原小学校の弾道ミサイルを想定した避難訓練との矛盾を大きく感じてしまいます。

水難事故から身を守るために泳ぎを身につけることは、命を守るためにも重要視すべきことではないでしょうか。

以上、指摘いたしまして、2023年度上里町一般会計歳入歳出決算に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

10番高橋正行議員。

〔10番 高橋正行君発言〕

○10番（高橋正行君） 議席番号10番高橋正行でございます。

令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

上里町の令和5年度決算の状況を見ますと、各種計画に基づき公共施設の改修や道路整備など着実に執行され、併せて、物価高騰に対し、住民生活と密接に関係がある様々な支援策が実施されました。

歳入の面を見ますと、大半の課目で減額となり、収入総額としては前年度に対して、約6億4,000万円、5.2%の減額であります。歳入の根幹となる町税は、コロナが5類感染症に移行されて以降、緩やかな回復を基調とし、令和5年度は増収となりました。前年度に対して複数の税目が増加となり、町税全体としては7,600万円、1.9%程度の増額でございます。

コロナ禍から経済は自立的な回復メカニズムが働き始めましたが、賃金や投資に必ずしも十分に結びつかず、個人消費や設備投資といった内需が力強さを欠く状況にある中、歳入の根幹となる町税や国税を原資とした交付税など、財源の確保が依然として不透明な状況であります。

上里町サービスエリア周辺地区や神保原駅周辺の活性化、企業誘致など、上里町の特徴を生かしたさらなる産業の発展を期待いたします。

また、適当な賦課徴収事務についても、引き続き特段の努力をお願いしたいと思います。

歳出面におきましては、令和4年度にコロナ支援策の一環として実施したキャッシュレス決済推進事業の皆減などにより、総務費が前年度に対し約3億7,900万円の減額となりました。

また、公共施設再配置維持保全計画の方針に基づき、庁舎改修修繕計画が策定され、令和5年度より庁舎改修工事が開始されました。

一方で、コミュニティセンターは、複合化に伴い解体されました。

民生費では、低所得者への物価高騰への支援として、住民税非課税世帯等への給付事業が3

回にわたり執行されております。

また、長幡児童館・長幡公民館複合化改修工事が行われ、前年度に対し約2億6,500万円の増額となっております。

児童福祉事業では、コロナ禍で様々な制限を強いられた若年層をターゲットにした「ティーンズ夢フェスティバル」が開催されました。若者たちがこのイベントでの思いを胸に、将来へ夢と希望を持って歩んでもらいたいと願うばかりです。

また、物価高騰による生活への影響が長期化する中で、低所得の子育て支援策として子育て世帯支援特別給付金が支給されました。子育てや教育に関わる費用負担の軽減や少子化対策の観点から幼児教育・保育の無償化は継続的に実施され、令和4年度からスタートした子ども家庭総合支援拠点事業もそれぞれの家庭の実情に応じた支援につなげるべく、検討会議や施策訪問が重ねられ、子ども・子育てへの支援の強化がうかがえます。「子育て支援日本一の町」を目指し、子ども・子育て対策には継続的な取組強化をお願いしたいと思います。

衛生費は、児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設分の負担金の増や保健センター等複合施設設計業務委託料の皆増などにより、前年度に対し約600万円の増額となりました。

医療面では、こども医療費支給事業、各種健診事業のほか、夜間・休日診療や救命センター運営支援などの緊急医療体制整備対策事業が実施されております。中でも緊急医療体制の整備は、町民の安全・安心に関わる大切な事業と認識しております。周辺市町との連携などにより、一層の充実を期待いたします。

母子衛生事業では、不妊治療費助成事業をはじめ、専門家による発育・発達に対する相談事業など、様々な取組が行われております。中でも新規事業である産前・産後応援事業補助金は、妊婦・子育て家庭の経済支援として、各家庭の様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と一体的に実施されており、効果的な事業であると思います。

町民が安心して出産や子育てができる環境には、このようなソフト事業も重要であると考えますので、継続的に実施されますようお願いいたします。

健康推進事業では、「たまる健★幸マイレージ」事業をはじめ、産学官の連携による教育事業や相談事業など、継続して展開されています。今後も上里町健康づくり推進総合計画に基づき、町民の健康増進と食育増進を一体的に進めていただきたいと思います。

また、物価高騰対策としては、水道料金の一部減免事業が実施され、町民や事業者の経済活動に対し、実効性のある支援が行われました。

農林水産業費は、降ひょうによる農業災害対策に関わる補助金等の減などにより、前年度に対し約1億3,900万円の減額となっております。

商工費は、前年度に対し約3,900万円の減額となっております。これは地域応援商品券の発

行額の減やふるさと納税の減収に伴う返礼品代の減などによるものです。

土木費は、児玉工業団地線や神流リバーサイドロードの築造工事、町営四ツ谷団地改修工事の減などにより、前年度に対し約1億6,200万円の減額となっております。

なお、平成26年度より事業が開始された児玉工業団地線が全線開通されましたことは、交通安全の確保や工業団地方面へのアクセス性の向上と併せて、地域振興の発展につながると期待されます。

各種道路事業については、交通環境の飛躍的な改善が期待されますので、より一層の事業推進に努めていただきたいと思います。

また、神保原駅北まちづくり事業では、駅前マーケットやまちなか再生推進業務、神保原駅基礎調査検討業務などが実施され、今後の駅周辺の魅力の向上やにぎわいの創出、駅利用者への利便性の向上を目指した事業の推進をお願いしたいところでございます。

教育費は、前年度に対し約4,700万円の増額となっております。教育施設管理関係の事業では、公共施設再配置維持保全計画や小中学校長寿命化計画などに基づき、七本木小学校の校舎棟や多目的スポーツホールの計画改修工事が行われ、教育学習環境と併せて、避難場所環境の改善に向けた施設維持補修が行われました。

他の小中学校においても経年による老朽化で機能が低下している施設、設備等が見られることから、計画的な更新、改修を行うことにより子どもたちが安心して学べる環境づくりに特段の御努力をお願いいたします。

また、物価高騰対策としては、小中学校、学校給食費の臨時補助事業が実施され、子育て世帯への支援が行われたところです。

上里町の今後の財政見通しは、高齢化等の進展に伴う扶助費や医療、介護、社会保障分野への繰出金に加え、公共施設の改修や複合化、駅北まちづくり事業など、経費の増加が見込まれる事業が多数あります。

さらに、少子化に伴う子ども・子育て施策の充実やDXの推進などによる行政サービスの利便性の向上、エネルギー価格、物価高騰などに伴う経常経費も増加傾向にあります。このような状況の中、行政運営に当たっては、第5次上里町総合振興計画や「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの根本となる計画に基づいた将来を見据えた積極的な取組と併せて、日々変化する状況に臨機応変に対応し、安定した行政サービスの提供をお願いいたします。

経済は、コロナ禍からの回復基調を維持している一方で、物価上昇の動向や急速に進行する少子高齢化、気候変動など、様々な要因に左右されることが予想されます。取り巻く環境の厳しさは増しておりますが、限られた財源の中で最大限の効果を発揮し、選ばれる町、住み続けたい町の実現に向け、執行者並びに職員にはさらなる努力をお願いいたしまして、令和5年度

一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第1号 令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和5年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第2号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2023年度上里町国民健康保険特別会計は、歳入総額34億1,241万5,563円、歳出総額33億7,244万2,744円で、歳入は約1億2,000万円、歳出は約1億3,600万円の増額となりました。

歳入の国民健康保険税は、加入者が前年度より349人減少したことなどにより、約4,500万円減少の5億4,907万4,000円でした。国保加入者の世帯当たりの所得平均は、前年度より3万2,800円減少し、92万290円でした。また、加入者全体の56%が何らかの軽減対象者であるとのことでした。

一方、歳出の72.4%を占める保険給付費は24億4,268万7,000円と、前年度比で2億1,537万4,000円増額でした。このことから国保加入者は、低所得と医療給付を必要とする方が多いということが明らかです。

国庫補助金の増額がない中で、保険税の県内統一化に向けて上げ続けてきた保険税の課税方式が2方式になったことで、均等割が増加し、家族が増えると負担が大きくなる、子育てペナルティーの要素が強まっています。

こうしたことを指摘いたしまして、反対といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第2号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和5年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2023年度介護保険特別会計は、第8期の3年目でした。歳入総額22億3,509万4,000円、歳出総額20億8,877万2,000円で、前年度比では、歳入は約1億420万円、歳出は約7,130万円の増額でした。

歳入の介護保険料は、第1号被保険者が78人増え、8,532人になったことで、447万3,000円増えました。歳出の86.8%を占める保険給付費は18億1,296万8,000円であり、前年比で約810万円増でした。

介護保険制度は、国・県・町の法定割合と第1号被保険者及び第2号被保険者の保険料で運営されていますが、制度開始以来、保険料と利用料の負担は増加する一方で、当初目的の介護の社会化は程遠く、老老介護も増加傾向です。

また、介護従事者不足も深刻であり、負担は重くなる一方で、安心の介護制度になっていないことを指摘して反対したいと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和5年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件

を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和５年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔１２番 沓澤幸子君発言〕

○１２番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額３億7,527万7,236円、歳出総額３億7,223万612円でした。

75歳以上の高齢者は、5,299人と増加傾向であり、歳入歳出とも前年比で約2,100万円の増となっています。給付費が増える75歳で区分すること自体が加入者の負担増を防げない、こういう制度であることから、あまりにも負担が重過ぎるこの会計に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第４号 令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和５年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第21、町長提出認定第５号 令和５年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第5号 令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第22、町長提出認定第6号 令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第6号 令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和5年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第23、町長提出認定第7号 令和5年度上里町下水道事業決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第7号 令和5年度上里町下水道事業決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和5年度上里町下水道事業決算の認定についての件は認定することに決定いたしました。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午後 2 時 2 2 分休憩

午後 2 時 2 4 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第46号 工事請負契約の締結についての件、議案第47号 教育委員会委員の任命についての件、議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件、議案第49号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第50号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第51号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第52号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第53号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第54号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）の件、以上10件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号 工事請負契約の締結についての件、議案第47号 教育委員会委員の任命についての件、議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件、議案第49号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第50号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第51号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第52号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第53号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第54号 物品購入契約の締結について（追認）の件、議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第25 町長提出議案第46号 工事請負契約の締結について

○議長（黛 浩之君） 日程第25、町長提出議案第46号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第46号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、神流リバーサイドロード築造工事に伴い、工事請負契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め5,911万700円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県児玉郡上里町大字七本木1809番地、株式会社平成、代表取締役、大方裕史でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

続きまして、入札、契約関係につきまして御説明申し上げます。

入札実施に当たりましては、入札参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札システムにより実施いたしました。

主な入札参加要件といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、土木事業A級に格付され、埼玉県本庄県土整備事務所、または、熊谷県土整備事務所管内に本店の登録があり、過去5年間に車道2車線以上の道路工事の完成実績があるものといたしました。その他、留意点等を加えまして、8月5日に公告を行い、町のホームページ等で周知をいたしました。

入札期間は、9月4日と5日の2日間とし、開札につきましては、9月6日午前10時から開札を実施いたしました。

開札の結果、5社が応札した中で、最低制限価格以上の価格で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で応札した株式会社平成が落札候補者となったものでございます。

9月10日に同社の入札参加資格確認申請書等により、入札参加資格の事後審査を行い、資格審査会において入札参加資格を有する者と確認されましたので、9月12日付で5,911万700円で同社と仮契約の締結を行いました。

次に、工事の概要につきまして御説明いたします。

本工事につきましては、全体計画の総延長約2,000メートルのうち、今回施工いたします延長は150メートル、幅員は9.5メートルとなっており、主な工事内容は、擁壁工138メートル、排水構造物工287メートル、舗装工951平方メートル、縁石工148メートル、その他、道路土工、防護柵工、構造物撤去工、道路附属施設工、法面工一式となっております。

以上で、議案第46号 工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第46号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第26 町長提出議案第47号 教育委員会委員の任命について

○議長（黛 浩之君） 日程第26、町長提出議案第47号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第47号 教育委員会委員の任命についての提案説明を申し上げます。

現委員の岸本真紀氏が本年11月18日をもちまして任期満了となります。

したがいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、新たな委員を任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい委員に、大字三町10番地1在住の岡村和美氏、昭和38年6月10日生まれ、現在61歳を任命いたしたく、提案するものでございます。

岡村氏の経歴について御紹介いたします。岡村氏は、昭和61年3月に京都精華大学美術学部を卒業され、昭和61年4月より深谷市立幡羅中学校美術教員に奉職されました。

その後、本庄市立中央小学校教頭、本庄市立旭小学校教頭、本庄市立北泉小学校校長を歴任し、令和6年3月本庄市立本庄南小学校校長を最後に退職いたしました。

以上のことから、岡村氏は、人格、識見はもちろんのこと、長年の教育経験から学校教育に

も理解があり、教育委員会委員としてふさわしく、適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第47号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎日程第27 町長提出議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（黛 浩之君） 日程第27、町長提出議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

令和6年度 上里町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,274万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億5,154万7,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款19繰入金は1,274万9,000円の増額補正で、公共施設等用地取得及び施設整備基金繰入金といきいき福祉基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対しまして1,274万9,000円を追加し、115億5,154万7,000円とするものでございます。

次に、その下、歳出について御説明いたします。

初めに、款2総務費は548万9,000円の増額補正で、内容は、総合文化センター防水工事費の増額となっております。

款3民生費は726万円の増額補正で、内容は、神保原児童館の空調設備更新工事費の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対しまして1,274万9,000円を追加し、115億5,154万7,000円とするものでございます。

以上、令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）の提案説明を申し上げました。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長がお手元の一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 吉村貴文君補足説明〕

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 午前中、全協で説明していただいてよく分かったんですけども、今回、アスベストについては、吸引しながら削り取るという説明をさせていただいたんですけども、今回の工事をしますと、ワープ上里の施設のアスベストは全てなくなるというふうに捉えていいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

今回、当初も想定していたんですけども、新たに軒天とひさしから出ました。一応、現時点、足場を組んで、みんな、外壁は調査しておりますので、外装につきましては除去できる、

検査したところはなくなるということで。

ただ、また、中とかそちらのほうは検査しないとになりますが、今回の検査したところはなくなるという、除去するという事で認識いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 午前中は全協での説明があったんですが、このワープ上里は、築30年以上経過しているわけです。やはりこのくらいの年数が経過すると、劣化があちこちに出てくるのはしょうがないことなので、それは認識できるんですけども、近年ずっとこう見ていると、ワープ上里の何か所か、このところ、数年、毎年度といっていっくくらいこういった現象が出てきています。

これは直さなければ、修理しなければしょうがないんですけども、もう少し徹底的にというか、総合的に業務委託をかけて、30年経過している物件なんだから、総合的に点検して、業務委託で、ここは悪いよ、あそこは悪いよということを指摘を受けて、総合的に……。

この前も排水関係のこともちょっとやって、そこでも私ちょっと質問したんですけども、なんで一部だけ、要するに不用箇所が出たところだけ修繕すると。

でも、やっぱり造った年数というか、経過しているんだから、それだけ経過しているんだから、また傷んだところだけではなくて、それに関連するところというのもほとんどまた出てくるわけですよ。

ですから、結論的にもう30年以上経過している物件であるんだから、要するにもっと徹底的に考えて、そういった改修工事を進めていただきたいというふうに思うんですけども、それについてどういう考えを持っているかお聞かせください。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 齊藤議員の御質問に御説明いたします。

齊藤議員が御周知のとおり、ワープ上里は平成5年に建設され、既に31年経ちました。

議員の皆様、御存じのとおり、大きな改修工事というのが、ワープにつきましては令和3年の安全改修工事が一番大がかりな工事でありました。

その後、4年度、5年度、自動ドアとか排水等をやっておりまして、今回、外壁は大変お金のほうも予算計上しまして、大きな外壁工事になります。

今、議員がおっしゃったとおり、今後、また中のほうの修繕もやっておりませんので、クロスや、今度、中の雨漏り等も総合的に業者のほうに見ていただき、修繕のほうはやっていき

いと思います。

また、町の唯一のホールですので、定期的なメンテナンスをやりまして、長寿命化を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 分かりました。それで、早急に、もう30年、31年ですね、正確には。

そういう物件ですので、もう早急に、来年度予算、当初予算で計画を立てて、今からならまだ間に合うと思うので、そういったことを、次年度に向けて事業を進めていっていただきたいというふうに思いますが、その辺について来年度に予算を組む予定があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 吉村貴文君発言〕

○総合政策課長（吉村貴文君） 齊藤議員の御質問に御説明いたします。

議員の質問のとおり、来年度に向けてなんですが、全体的な公共施設の修繕計画等、見比べて総合的に判断していきたいと思います。

だから、今年度、外をやりましたので、事務局レベルでは内装面を含めて検討していきたいと思っております。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） 8 番齊藤崇議員。

〔8 番 齊藤 崇君発言〕

○8 番（齊藤 崇君） 町長が掲げている公共施設の再配置維持保全計画、長寿命化という観点から見たら、もっと積極的に、真剣に取り組んでもらわないと。まあ、ここだけが公共施設ではありません。ほかにもあるわけです。それは私も十分認識しています。

それも順番というか、優先順位があるのかもしれないけれども、町長が掲げている再配置保全計画、長寿命化ということは、一覧表を見れば計画がずっと載っているから分かるんですけども、やはりそういったことに外れた30年以上の経過が立って、あちこちが先ほど総合政策課長が説明してくれたとおり出てきています。

ですから、それは要するに令和2年かそのあたりから始まった補修工事は、これは再配置維持保全計画、長寿命化の中には入っていなかったような気がするんですよね。

そういうものをもう少し見直して、やはり計画性を持って予算を組んで、次から次へとこの手をつけるのではなくて、計画性を持ってやっていただきたいというふうに考えます。

それについて説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の質問にお答え申し上げます。

議員の御指摘のとおり、もう30年経過して、やはり当初からすると経過年数もオーバーしていますので、オーバーホールみたいな形でコンサルに頼むか、どういう手法があるかどうか内部で検討して、今後の費用も含めて、できるだけ必要なところを診断して、このワープ上里の施設が継続できるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第48号 令和6年度上里町一般会計補正予算（第4号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第28 町長提出議案第49号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第29 町長提出議案第50号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第30 町長提出議案第51号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第31 町長提出議案第52号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第32 町長提出議案第53号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第33 町長提出議案第54号 物品購入契約の締結について（追認）

◎日程第34 町長提出議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

この際、日程第28、町長提出議案第49号 物品購入契約の締結について（追認）、日程第29、町長提出議案第50号 物品購入契約の締結について（追認）、日程第30、町長提出議案第51号

物品購入契約の締結について（追認）、日程第31、町長提出議案第52号 物品購入契約の締結について（追認）、日程第32、町長提出議案第53号 物品購入契約の締結について（追認）、日程第33、町長提出議案第54号 物品購入契約の締結について（追認）、日程第34、町長提出議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）、以上の7件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、採決については議案ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第28、町長提出議案第49号から日程第34、町長提出議案第55号までの以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

なお、議案第49号から議案第55号までの説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第49号から議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）の提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、地方自治法及び上里町条例の規定により議会の議決が必要とされている財産の取得に関し、過去に行った物品購入契約におきまして、議会の議決を経ずに財産の取得を行っていた事案がございましたので、当該物品購入契約について、議会の追認をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

議案の概要及び内容につきまして御説明いたします。

初めに、議案第49号でございます。

まず、契約の目的ですが、平成26年度の小学校5校分の教師用図書の購入でございます。内訳は、教師用指導書588冊及び教師用教科書795冊を購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め741万1,352円でございます。

契約の相手方につきましては、埼玉県本庄市千代田4丁目1番6号、有限会社清野書店、代表取締役、清野雅之でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

続きまして、議案第50号でございます。

契約の目的は、平成28年度に購入いたしました情報システム強靱化に伴うネットワーク分離機器等の購入です。内容といたしましては、マイナンバー制度の施行に伴い、国からの自治体情報セキュリティ強靱化対策の要請により、個人番号利用事務系ネットワーク、L G W A N接

続系ネットワーク及びインターネット接続系ネットワークを分割する三層分離の実施に係る機器の購入を行ったものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め739万8,000円でございます。

契約の相手方につきましては、埼玉県熊谷市筑波2丁目15番地、三井生命熊谷ビル4階、株式会社ジーシー埼玉支社、支社長岡田浩之でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

続きまして、議案第51号でございます。

契約の目的ですが、令和2年度の小学校5校分の教師用図書の購入でございます。内訳は、教師用指導書703冊を購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め1,077万1,970円でございます。

契約の相手方につきましては、埼玉県本庄市千代田4丁目1番6号、有限会社清野書店、代表取締役、清野雅之でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

続きまして、議案第52号でございます。

契約の目的ですが、令和2年度に購入いたしました高齢者向け新生活様式対応グッズ支給事業に係る物品購入でございます。内容としましては、コロナ禍における安心・安全な生活支援として、町内の高齢者に対し、熱中症予防グッズと新生活様式に対応するグッズを配付することを目的に、クールタオル、経口補水液をそれぞれ8,500個購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め732万2,648円でございます。

契約の相手方につきましては、東京都千代田区外神田2丁目2番15号、ウエルシア薬局株式会社、代表取締役、松本忠久でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

続きまして、議案第53号でございます。

まず、契約の目的ですが、先ほどの議案第52号と同様、令和2年度に購入いたしました高齢者向け新生活様式対応グッズ支給事業に係る物品購入でございます。内容といたしましては、高齢者に対するコロナ禍における安心・安全な生活支援として、アルコール除菌スプレーと不織布マスク、経口補水液をそれぞれ8,500個購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め831万6,910円でございます。

契約の相手方でございますが、群馬県前橋市樋越町83番地、株式会社クスリのマルエ、代表取締役、江黒太郎でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

続きまして、議案第54号でございます。

契約の目的ですが、令和２年度に購入いたしました災害対策用間仕切り（ワンタッチ式）及び専用屋根の購入です。内容としましては、コロナ禍において避難を要する災害が発生した際に、避難所施設で使用するための個人のスペースを確保することを目的としたワンタッチ式の簡易間仕切り540張り、その間仕切りに対応する専用の屋根を100組購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め1,812万3,600円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県さいたま市見沼区卸町２丁目６番15号、株式会社サイボウ、代表取締役、結城 剛でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

続きまして、議案第55号でございます。

契約の目的ですが、令和６年度の小学校５校分の教師用図書（前期分）の購入でございます。内訳は、教師用指導書829冊及び教師用教科書1,314冊を購入したものでございます。

契約金額につきましては、消費税額を含め1,692万8,175円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県本庄市千代田４丁目１番６号、有限会社清野書店、代表取締役、清野雅之でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。

次に、各議案提出の経緯につきまして御説明申し上げます。

各議案は、財産の取得に関し、追認をお諮りするものでございます。本来700万円以上の財産の取得に当たりましては、上里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をいただいてから取得すべきところ、議会の議決を経ずに取得をしていることが判明いたしましたことから、財産の取得に関し、追認の議決を提出させていただき、改めまして議会へお諮りするものでございます。

法令を遵守すべき行政として、このような事態が発生してしまいましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

今後、このような事態が起きぬよう、再発防止の取組を徹底してまいります。

以上で、議案第49号から議案第55号までの物品購入契約の締結について（追認）の提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第49号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第50号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第51号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第52号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第53号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第54号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。

これより、議案第55号 物品購入契約の締結について（追認）の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長（黛 浩之君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたる会期中、大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました条例案件、人事案件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定、追加議案日程等につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界中で異常気象が発生している中、台風シーズンを迎えておりますが、町民の生命、財産

を守るため、迅速かつ万全の対応が取れるよう町職員の危機管理意識を高め、住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

これからの季節、町の行事、地元の行事が多数予定されており、明日10月4日より町民ホール及びイオンタウン上里にて、第57回上里町文化祭展示部門の発表が始まります。加盟団体の皆さんの一年間の成果の発表の場であり、皆さんのすばらしい作品を楽しみにしておりますので、是非、お立ち寄りください。

日に日に秋が深まってきておりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意いただき、引き続き市政の発展、推進に格段の御理解、御協力をお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午後3時4分休憩

午後3時5分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程等につい

て、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第5回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時7分閉会